

事 務 連 絡

平成 31 年 3 月 13 日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

獣医療関係者における動物由来感染症の予防を目的とした啓発資料の
作成について（情報提供）

獣医療関係者に向けた重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を含む動物由来感染症の感染予防対策については、「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に係る注意喚起について」（平成 29 年 7 月 24 日付け健感発 0724 第 3 号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）によりお知らせしたところです。

今般、厚生労働省では、公益財団法人日本獣医師会協力の下、獣医療関係者における動物由来感染症予防対策の啓発及び対策の推進のため、ポスターを作成しました。

本ポスターは、厚生労働省ウェブサイトからダウンロードが可能ですので、活用いただきますようお願いいたします。

なお、別添のとおり公益社団法人日本獣医師会にも事務連絡を発出しており、会員へのポスター配布に御協力いただいていることを申し添えます。

【獣医療関係者における動物由来感染症予防啓発ポスター】

掲載 URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou18/index.html